

(1) デイサービスセンター南清苑利用料金

総合事業第1号通所事業利用料(要支援1・2、事業対象者の方) *木更津市在住の方

基本料金

要支援1・事業対象者	要支援2
1655単位(1か月につき)	3393単位(1か月につき)

	要支援1・事業対象者	要支援2
通所型サービス提供体制加算(Ⅱ)	24単位(1か月につき)	48単位(1か月につき)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援1～2の基本料金×5.9%	
特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援1～2の基本料金×1.0%	

※ケアハウス南清苑に入所している方でデイサービスをご利用の方は以下の通りの単位数をお返しいたします。

・要支援1の方:月額376単位 ・要支援2の方:月額752単位

* 総合事業対象の方は利用者の所在地により地域区分単価が変わります。

木更津市=1単位当たり10.14円

総合事業第1号通所事業利用料(要支援1・2、事業対象者の方) *袖ヶ浦市在住の方

基本料金

要支援1・事業対象者	要支援2(週2回予定の方)	要支援2(週1回予定の方)
1655単位(1か月につき)	3393単位(1か月につき)	1697単位(1か月につき)

	要支援1・事業対象者	要支援2
通所型サービス提供体制加算(Ⅱ)	24単位(1か月につき)	48単位(1か月につき)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援1～2の基本料金×5.9%	
特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援1～2の基本料金×1.0%	

※ケアハウス南清苑に入所している方でデイサービスをご利用の方は以下の通りの単位数をお返しいたします。

・要支援1の方:月額376単位 ・要支援2の方:月額752単位

* 総合事業対象の方は利用者の所在地により地域区分単価が変わります。

袖ヶ浦市=1単位当たり10.27円

通所介護利用料(要介護1～5の方)

基本料金

介護度	基本料金
要介護1	575単位
要介護2	679単位
要介護3	784単位
要介護4	888単位
要介護5	993単位

* サービス提供に伴う介護保険の加算額は次のとおりです。

入浴加算	50単位
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	介護度1～5の 基本料金×5.9%
特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護度1～5の 基本料金×1.0%
サービス提供体制強化加算 Ⅱ	6単位

※ ケアハウス南清苑に入所している方で、デイサービスをご利用の方は送迎を行わないため、1回のご利用(往復)につき94単位をお返しいたします。(同一建物減算)
また、ご家族様が送迎を行った場合は片道につき47単位お返しいたします。
(送迎減算)

- * 介護報酬単価 所在地が木更津市にあることで地域区分単価が1単位:10.14円になります。
- * 介護保険負担割合証に記載されている割合分がご利用者様負担となります。

保険外(全額実費負担)料金

- ・ 昼食・おやつ代 1食あたり650円(全額自己負担となります)。
- ・ 特別行事費 随時ご請求させていただきます。
- ・ おむつ代 リハビリパンツ1枚110円、パット1枚10円、紙オムツ1枚70円。
ただし、デイサービスセンター南清苑のものを使用された場合。

(2)キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。
* 利用日当日、前日のキャンセルのみ
1回 320円(食材料費相当)。

